

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第55期) 至 平成26年3月31日

焼津水産化学工業株式会社

(E00475)

第55期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

焼津水産化学工業株式会社

目 次

	頁
第55期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産・受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部 経理部長 内山 毅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	21,866,890	20,751,413	20,387,377	20,813,228	19,855,107
経常利益 (千円)	1,817,167	1,132,962	1,381,626	1,456,222	1,318,172
当期純利益 (千円)	1,111,307	222,189	667,493	886,681	921,469
包括利益 (千円)	—	247,563	797,121	1,148,829	1,460,675
純資産額 (千円)	17,407,415	17,345,781	17,833,598	18,190,170	18,863,596
総資産額 (千円)	21,971,196	20,801,618	21,493,033	21,626,767	23,606,367
1株当たり純資産額 (円)	1,238.88	1,234.50	1,269.24	1,352.39	1,462.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.09	15.81	47.51	63.52	69.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.2	83.4	83.0	84.1	79.9
自己資本利益率 (%)	6.5	1.3	3.8	4.9	5.0
株価収益率 (倍)	14.5	51.0	17.3	13.2	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,183,592	699,014	1,505,386	1,386,053	1,399,381
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△712,888	△519,776	△283,480	△1,408,831	△639,241
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△541,414	△603,280	△458,606	△908,176	1,192,929
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,948,709	2,513,579	3,282,296	2,379,597	4,347,218
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	394 (137)	417 (118)	386 (74)	365 (59)	313 (71)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第52期の売上高の算定にあたり、連結子会社であるマルミフーズ株式会社における水産物の間屋口銭に伴う取引については、従来、売上高及び売上原価ともに計上する方法（総額表示）によっておりましたが、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）に変更しており、遡及適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	18,270,413	16,557,108	15,871,315	15,306,996	15,089,127
経常利益 (千円)	1,583,618	948,735	1,281,738	1,442,086	1,290,797
当期純利益 (千円)	888,818	99,552	615,016	934,802	960,423
資本金 (千円)	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642
発行済株式総数 (株)	14,056,198	14,056,198	14,056,198	14,056,198	13,056,198
純資産額 (千円)	17,543,627	17,412,811	17,853,168	18,209,671	18,808,363
総資産額 (千円)	21,659,761	20,209,807	20,873,690	21,144,158	23,306,257
1株当たり純資産額 (円)	1,248.57	1,239.27	1,270.63	1,353.84	1,458.70
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	23.00 (10.00)	26.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.26	7.09	43.77	66.97	72.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.0	86.2	85.5	86.1	80.7
自己資本利益率 (%)	5.1	0.6	3.5	5.2	5.2
株価収益率 (倍)	18.2	113.8	18.8	12.5	13.1
配当性向 (%)	34.8	310.3	50.3	33.7	35.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	270 (70)	285 (48)	262 (10)	251 (7)	243 (33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額26円には株式上場25周年記念配当2円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	飼肥料としてのフィッシュソリブル及び肝油の製造を目的として、静岡県焼津市小川1967番地の1(現焼津市小川新町5丁目8番13号)に資本金7,500千円(額面500円)をもって、焼津水産化学工業株式会社として設立。
昭和36年12月	調味料工場を増設し、製造販売を開始。
昭和39年8月	鯉節類の粉末調味料の製造を開始。
昭和49年6月	静岡県焼津市に団地工場を建設。
昭和54年10月	静岡県榛原郡榛原町(現 牧之原市)に榛原工場を建設。
昭和56年11月	東京都中央区に東京連絡所(現 東京営業所)を開設。
昭和60年1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設。
昭和63年10月	静岡県小笠郡大東町(現 掛川市)に大東工場を建設。
昭和63年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会及び名古屋地区協会に株式を店頭登録。
平成元年12月	静岡県静岡市所在の香辛料メーカー、オーケー食品株式会社の発行済全株式を取得し、100%出資子会社とした。
平成2年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。
平成4年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成6年3月	静岡県焼津市に焼津工場を建設。
平成6年5月	団地工場にファインケミカル製造設備を新設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第2部に株式を追加上場。
平成12年11月	医療栄養食の製造を開始。
平成12年12月	福岡県博多区に福岡営業所(現 九州営業所)を開設。
平成13年3月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部銘柄に昇格。
平成14年2月	登録番号 J Q 0 7 5 0 A にて、品質マネジメントシステム規格 I S O 9 0 0 1 (2000年度版)を当社全事業所で一括取得。
平成14年4月	静岡県焼津市に静岡営業所を開設。
平成16年7月	中国大連市に当社100%出資子会社 大連味思開生物技術有限公司(天然調味料及び機能食品の製造・販売)を設立。
平成16年10月	当社100%出資の健康・機能食品販売子会社 U M I ウェルネス株式会社を設立。
平成17年7月	静岡市駿河区に静岡本部を設置。
平成17年8月	資本金5,000万円にてマルミフーズ株式会社を設立し、焼津市のマグロ・カツオ問屋の老舗株式会社マルミから事業の一部を譲り受ける。
平成17年11月	資本金5,000万円にてスーパー等店舗向け商品販売を目的に株式会社ソルケアを設立。
平成17年12月	名古屋証券取引所市場第1部の上場廃止を申請(平成18年1月上場廃止)
平成20年3月	株式会社ソルケアを清算。
平成22年10月	中国上海市に大連味思開生物技術有限公司の営業事務所を開設。
平成24年6月	静岡県掛川市に新工場用地を取得。
平成25年3月	オーケー食品株式会社を解散し、同社の事業を譲り受ける。
平成25年7月	オーケー食品株式会社を清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社3社(マルミフーズ㈱、大連味思開生物技術有限公司、UMI ウェルネス㈱)で構成されており、事業は、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品の製造・販売業務を営んでおります。なお、連結子会社であったオーケー食品株式会社は平成25年7月8日付けで清算終了いたしました。

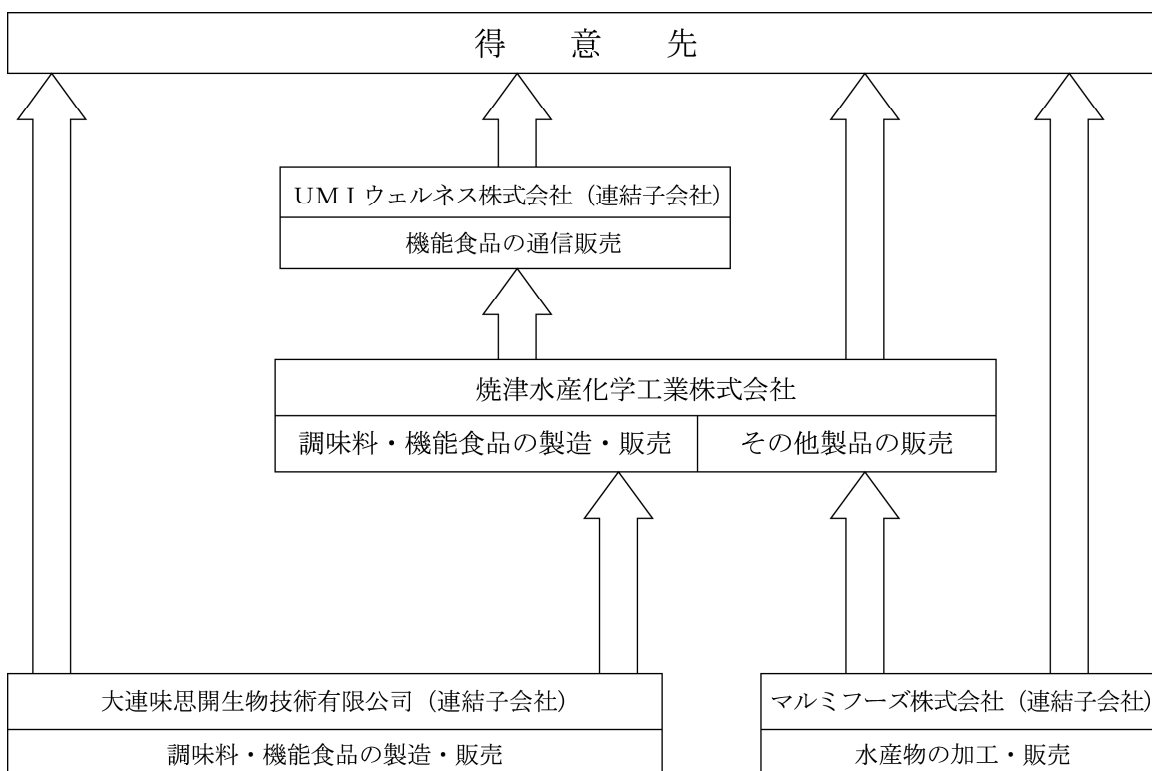
当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品
調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料など
機能食品	各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食を含む各種機能食品、各種機能食品受託加工など
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業など
その他	その他商品など

以上に述べたことを事業系統図として示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
マルミフーズ㈱ (注) 1	静岡県静岡市 駿河区	100,000千円	水産物	100	設備の賃貸あり 資金援助あり 役員の兼任あり
大連味思開生物技術有限公司 (注) 2	中国大連市	505,980千円 (36,743千円)	調味料 機能食品	100	調味料・機能食品の製造と 当社への販売 資金援助あり 役員の兼任あり
UMI ウェルネス㈱	東京都新宿区	50,000千円	機能食品	100	当社の機能食品の通信販売 役員の兼任あり

(注) 1. マルミフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	3,578,516千円
	② 経常利益	12,317千円
	③ 当期純利益	5,432千円
	④ 純資産額	178,499千円
	⑤ 総資産額	683,729千円

2. 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社であったオーケー食品株式会社は、平成25年7月8日付で清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	135(12)
機能食品	88(5)
水産物	20(26)
その他	3(10)
全社(共通)	67(18)
合計	313(71)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
243(33)	37.4	11.9	5,441,006

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	117(12)
機能食品	76(5)
水産物	0(0)
その他	3(10)
全社(共通)	47(6)
合計	243(33)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は焼津水産化学労働組合と称し、ゼンセン同盟に加盟しておりますが、労使関係は安定しております。

なお、平成26年3月31日現在における組合員数は186人であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済を取り巻く環境は、アベノミクスによる円高是正や株価上昇、雇用情勢の改善などを背景として、個人消費は持ち直し、物価は底堅く推移しており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の懸念はあるものの、景気の回復基調が続くことが期待されています。

このようななか、当社グループでは、新中期経営計画「Change&Challenge」の初年度にあたり、自らが“変化”し、新しいことに“挑戦”していく企業風土を醸成しながら、更なる企業価値向上と持続的な成長の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。具体的には、4つの柱（i. 既存事業の深化、ii. 新商品・サービス開発、iii. 新規顧客開拓、iv. 新事業領域開拓）へ経営資源を集中投入すべく、組織体制を見直しました。販売及び開発につきましては、既存事業を強化しつつ、積極的な研究開発投資を行うとともに、新規開拓専任の部署を設けて新たな分野への仕掛けを行いました。また、製造面では、平成26年9月の稼働に向け、掛川市の高台で新工場の建設工事が順調に進んでおり、事業継続計画（BCP）を着実に進めるとともに、事業拡大に向けた生産性及び品質の向上に取り組みました。更に、これらの施策を確実に成果に結び付けるため、各部署で数値目標を設定し、その進捗管理を実施することで計画の達成に努めました。

以上の結果、売上面につきましては、主力の調味料事業は前期並みに推移しましたが、医療栄養食におけるOEM生産が大幅減少、また、水産物事業も減少し、当連結会計年度の連結売上高は198億55百万円（前年同期比9億58百万円、4.6%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少および積極的な研究開発投資に伴い、連結営業利益は12億29百万円（同1億62百万円、11.7%減）、連結経常利益は13億18百万円（同1億38百万円、9.5%減）、連結当期純利益は法人税等の減少により9億21百万円（同34百万円、3.9%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下の通りです。

なお、前連結会計年度までセグメント区分の「その他」に含めていた「各種わさび類他香辛料」は、当連結会計年度より「調味料」に含めて記載し、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(調味料)

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種わさび類他香辛料の製造販売です。売上高は加工食品向け液体調味料の販売が好調で、87億18百万円（前年同期比1億68百万円、2.0%増）、セグメント利益（営業利益）は12億16百万円（同88百万円、7.8%増）となりました。

(機能食品)

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売及び医療栄養食のOEM製造販売です。売上高は、医療栄養食のOEM製造販売が5億12百万円減少した影響で63億40百万円（同7億98百万円、11.2%減）、セグメント利益（営業利益）は5億43百万円（同2億96百万円、35.3%減）となりました。

(水産物)

水産物は、主に冷凍マグロ・冷凍カツオの原料販売並びに加工製品の製造販売です。売上高は前期末に伸長したマグロのスポット販売が今期は無くなり35億29百万円（同2億15百万円、5.8%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上減少及び前期から続く原料高の影響はあったものの、販管費の節減等で9百万円（前年同期はセグメント損失0百万円）となりました。

(その他)

その他は、その他商品の販売ですが、販売ルートの見直しを行ったことから、売上高は12億66百万円（前年同期比1億12百万円、8.2%減）、セグメント利益（営業利益）は売上減少に伴い75百万円（同7百万円、9.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は43億47百万円となり、前連結会計年度末比19億67百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は13億99百万円（前年同期比13百万円増）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益11億55百万円（同2億61百万円減）、減価償却費6億43百万円（同15百万円減）、売上債権の減少5億67百万円（同4億50百万円増）などの増加要因に対し、法人税等の支払額6億1百万円（同53百万円減）、仕入債務の減少4億57百万円（同4億5百万円減）などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は6億39百万円（同7億69百万円増）となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の売却による収入4億43百万円（同4億42百万円増）、投資有価証券の売却及び償還による収入1億79百万円（同2億20百万円減）などの増加要因に対し、新工場の建設資金の支払いなどにより有形固定資産の取得による支出13億46百万円（同2億47百万円増）などの減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、増加した資金は11億92百万円（同21億1百万円増）となりました。この内訳の主なものは、短期借入金の純増額5億円（同5億25百万円増）、長期借入による収入15億円（同15億円増）などの増加要因に対し、自己株式の取得による支出4億77百万円（同5百万円増）、配当金の支払額3億9百万円（同0百万円減）などによるものであります。

2 【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	6,953,301	103.8
機能食品(千円)	4,389,440	90.8
水産物(千円)	1,831,419	127.2
その他(千円)	—	—
合計	13,174,161	100.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	149	—
機能食品(千円)	—	—
水産物(千円)	1,444,714	76.1
その他(千円)	1,119,274	83.6
合計	2,564,138	79.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
調味料(千円)	8,721,396	101.9	191,499	101.6
機能食品(千円)	6,312,088	89.5	131,341	82.0
その他(千円)	1,279,049	94.6	48,190	137.0
合計	16,312,534	96.2	371,032	96.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	8,718,323	102.0
機能食品(千円)	6,340,942	88.8
水産物(千円)	3,529,818	94.2
その他(千円)	1,266,022	91.8
合計	19,855,107	95.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループにおける中期経営計画について

当社グループでは、平成25年5月に新中期経営計画「Change & Challenge」を発表しました。本計画では、4つの柱（i. 既存事業の深化、ii. 新商品・サービス開発、iii. 新規顧客開拓、iv. 新事業領域開拓）に経営資源（ヒト・金・物）を集中投入し、成長戦略を描いていくことを基本方針としています。

本計画を“成長への再挑戦”と位置づけ、平成28年3月期に過去最高営業利益を達成すべく、以下の重点施策を推進していく所存です。また、資本効率の向上を目指し、ROE（自己資本利益率）を経営指標として活用してまいります。

① 既存コア事業の深耕、BCP対応

事業継続計画（BCP）の一環で平成26年9月の生産開始を予定している当社掛川新工場（静岡県掛川市）の建設に着工したほか、円滑な資金調達手段の確保を目的として地元金融機関と「震災リスク対応型コミットメントライン」の契約を締結し、ハード面だけでなくソフト面での対策を行いました。引き続き、事業構造改革により筋肉質になった収益構造を維持するとともに、当社グループの主力とする調味料事業及び機能食品事業の深耕を進めてまいります。

② グローバル展開と新たな海外拠点（東南アジア）の設置

当社グループは、成長著しい中国への足掛かりとして平成16年に100%出資子会社「大連味思開生物技術有限公司」を設立しました。次なる展開として、今後成長が期待される東南アジアのマーケットを開拓すべく、ASEAN地域に拠点を開設する準備を開始しました。

③ 新事業への挑戦

新たな成長エンジンの確立のため、当社グループの得意とする「おいしさと健康」のカテゴリーに加え、化粧品、農業、環境などノンフーズの分野への事業拡大を図るべく様々な仕掛けを行い、また、消費者目線の商品開発をテーマとした女性チームを発足させました。引き続き、事業領域の拡大を目指した活動を進めてまいります。

④ グループ経営基盤の強化

グループ経営基盤の強化を目指し、当社、子会社ともに年度計画において定量的な指標を設定し、PDCA管理を強化しました。更に厳格な管理を進めるとともに、全体最適の観点から収益力の強化と資本効率の向上を図ります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記③ロaに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上又は株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者又はグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 3ヵ年中期経営計画「Change & Challenge」

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3ヵ年中期経営計画「Change & Challenge」を策定し、新たな価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指し、12頁「3. 対処すべき課題」に掲げる基本方針及びこれらに基づく4つの重点施策を着実に進展させることで、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めています。

ロ. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、法令等で定められた事項及び経営上の重要事項を審議・決定しています。監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役は取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しています。また、当社は、社外取締役1名および社外監査役2名のうち1名について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。かかる独立役員については、取締役会等における業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べる等、一般株主の利益保護のための行動をとることが期待されます。

こうした経営体制のもとで、会社法及び金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築、リスクマネジメント・コンプライアンス関連の各種委員会を設置・運営することで具体的な施策を推進しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成24年5月11日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を継続することを決議し、平成24年6月28日開催の当社第53期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は、以下のとおりです。

イ. 本プランの目的

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます。)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会(下記③ロelに定義されます。以下同じとします。)の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者(具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。)によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成24年5月11日開催の取締役会において、本プランによる買収防衛策の継続を決定し、平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会にて、株主の皆様よりご承認いただきました。

ロ. 本プランの内容について

ア. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)乃至(c)のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- (a) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数の場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限りません。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同所有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

イ. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名捺印のなされた書面及び当該署名又は記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

ウ. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会又は特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

エ. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

オ. 特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役並びに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

カ. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様に向うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

キ. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの有効期間並び継続について

本プランの有効期間は、当社第53期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者又は当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は(ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、(ii)本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、及び(iii)経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 食の安全性について

食品の安全性については、取引先及び消費者からの要求が高まり、品質はもとより表示等の適正な情報開示に対しても適切な対応を求められています。

当社は、平成14年に取得したISO9001の継続及び品質管理部門の集約による効率的かつ厳正な品質チェックを推進していますが、子会社における製品群には、末端消費財である食品も含まれ、直接消費者が食することに係る品質上のリスクならびに製品への表示内容とともに、広告・商品説明における法規制上のリスクが高い状況にあります。

当社グループは、消費者をより意識した品質保証体制の強化及び充実を図っていますが、万一、品質や表示上の問題による製品回収の事態が発生した場合、経営成績に影響を与える支出及び受注・販売量低下の可能性がありま

② 主要な天然由来原料の調達について

当社グループの製品に使用する天然由来の主要原料は、気候の著しい変化及び需給バランスの変化等によって、その購入価格や調達数量の安定性に変動が生じる可能性があります。また、輸入品への依存率の上昇に伴い、当該原料の輸出入規制など国際情勢による影響を受けることも想定されます。

当社グループは、このような原料事情を勘案し、製造原価への影響を最小限に抑え、安定的かつ高品質な原料の調達先の開拓を推進していますが、購入価格の高騰の際には製造コストの上昇、輸入原料の調達不調の際には製品の供給停止の要因となり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先の依存度による影響

当社グループは、国内・海外共に多数の販売先に対して営業活動を行っています。

当社グループの販売先ならびにOEM加工元における一部需要が急激に変化し、その取引額のグループ全体の業績に対する比率が高まる場合、その需要の増減が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制による影響

当社グループは、事業の遂行にあたって「食品衛生法」「JAS法」「製造物責任法」等さまざまな法的規制の適用を受けています。

当社グループは、法令を遵守し、的確な対応を行っていますが、当社グループの事業を規制する新たな法令の制定・施行、及び海外取引における現地法令への対応の他、新規事業に適用される法的規制への対応により、当社の財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害等による影響

当社グループは、静岡県の中部、西部地区に生産拠点としての工場、研究開発部門ならびに本社等を有しています。東海地震の発生に備えて、当該生産拠点の安全管理体制の確立及び設備増強対策を講じるとともに、本社機能を耐震性の高い建物へ移転し、通信・情報システムのバックアップ管理とデータセンターを耐震施設へ移転しています。また、事業継続計画（BCP）に関しては、平成24年6月に静岡県の内陸部（掛川市）に新工場用の土地を取得し、平成25年8月より新工場建設を開始したほか、災害時の円滑な資金調達手段の確保を目的として地元金融機関と「震災リスク対応型コミットメントライン」の契約を締結し、ハード面だけでなくソフト面での対策も行うなど、具体的に災害に強い体制作りを進めております。

しかし、想定以上の地震やその他の事象が生じた場合には、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延、さらには工場等の修復・代替に係る巨額な支出を要し、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規調味料製品開発、新規機能性製品開発及び基幹製品の用途開発などの当社オリジナル製品開発を精力的に行うのと同時に、ユーザーである食品・健康食品会社からの開発依頼に基づく製品開発も迅速な対応にて進めております。更に新たな事業領域へ展開を図るべく、これまでの調味料・機能性食品以外の領域における製品開発・研究活動も積極的に推進しております。

当連結会計年度において、これらの活動に要した研究開発費は2億18百万円であります。

(1) 調味料

調味料事業部門では、当社独自の抽出技術、乾燥技術、加熱反応技術を応用して香りや風味に特徴ある商品の開発に邁進しております。特に当社主力製品である液体調味料では香気に注目して、当社独自の製法を開発した結果、風味豊かなオイル製品を上市しました。また、乾燥技術を応用したローストフレーバーシリーズの粉末製品も上市をしました。

更にお客様個々に対応した製品開発では、これまで培ってきた当社特有の技術を活用し、液体調味料製品、顆粒製品、真空乾燥製品を様々なお客様に提供してまいりました。

(2) 機能食品

機能食品事業部門では、海洋資源を中心とした素材に生理機能性を求める一方、健康食品素材を中心に化粧品素材、農業素材への応用開発を進めております。

主力製品である「N-アセチルグルコサミン」・「コラーゲンペプチド」および「アンセリン」については、生理機能の更なる研究を行うとともに、付加価値を付けた「N-アセチルグルコサミン錠剤」や当社内の女性が中心となって開発した「コラーゲンドリンク」などの新製品を上市しました。

また、紅茶の機能性成分の研究を産官学で進めた結果、次期新規素材として「テアフラビン素材」の商品化に成功しました。現在、当素材の展開を行いながら機能性研究を深化させております。

(3) 水産物

水産物事業部門では、カツオ・マグロを主原料とした加工食品の開発を継続して進めております。昨今の食材の多様化に応えるため冷凍マグロ漁船で捕獲された「マンダイ」を原料にして「サク」等の商品化を試み、主に外食チェーン向けに販売中であります。

(4) その他

その他の事業部門では、ノンフード分野への展開を図るべく、研究開発に取り組んでおります。N-アセチルグルコサミンを含有した入浴剤を第1号商品として開発いたしました。

(5) 工業所有権の状況

当連結会計年度における工業所有権の状況は、次のとおりであります。

工業所有権の内容	出願件数(件)	うち登録件数(件)
特許権	307(52)	56(11)
実用新案権	6(-)	2(-)
商標権	50(8)	49(8)

(注) ()内は、海外出願または登録を内数で示しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は198億55百万円（前年同期比 9 億58百万円、4.6%減）、売上原価153億76百万円（同 6 億88百万円、4.3%減）、売上総利益44億78百万円（同 2 億69百万円、5.7%減）、販売費及び一般管理費32億49百万円（同 1 億 6 百万円、3.2%減）となりました。

この結果、営業利益は12億29百万円（同 1 億62百万円、11.7%減）、経常利益は13億18百万円（同 1 億38百万円、9.5%減）、当期純利益は9 億21百万円（同34百万円、3.9%増）となりました。

① 売上高

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は以下の通りです。なお、当連結会計年度より、従来「その他」に含めていた「各種わさび類他香辛料」について報告セグメント区分の「調味料」に含めた記載に変更し、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

調味料は、加工食品向け液体調味料の販売が好調に推移し、87億18百万円（前年同期比 1 億68百万円、2.0%増）となりました。

機能食品は、医療栄養食のOEM製造販売が 5 億12百万円減少した影響で63億40百万円（同 7 億98百万円、11.2%減）となりました。

水産物は、前期末に伸長したマグロのスポット販売が今期は無くなり売上高は35億29百万円（同 2 億15百万円、5.8%減）となりました。

その他は、販売ルートの見直しを行ったことから、売上高は12億66百万円（同 1 億12百万円、8.2%減）となりました。

② 売上原価

生産効率の向上、経費削減の徹底を行ったものの原材料及び燃料・動力費等の上昇などの結果、売上原価は153億76百万円（同 6 億88百万円、4.3%減）、売上総利益は44億78百万円（同 2 億69百万円、5.7%減）となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、積極的な研究開発投資を行う一方、各営業部門、管理部門における経費削減を推進し32億49百万円（同 1 億 6 百万円、3.2%減）となり、売上高販管比率は16.4%（同0.3ポイント増）となりました。

この結果、営業利益は12億29百万円（同 1 億62百万円、11.7%減）となり、売上高営業利益率は6.2%（同0.5ポイント減）となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は保険収益等が減少したことなどから 1 億72百万円となりましたが、営業外費用において前期に計上した匿名組合投資損失がなくなったことなどから83百万円となりました。

この結果、経常利益は13億18百万円（同 1 億38百万円、9.5%減）となり、売上高経常利益率は6.6%（同0.4ポイント減）となりました。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度における特別利益は保有不動産の売却などにより固定資産売却益88百万円が計上され96百万円となりました。また、特別損失は福利厚生施設等の売却などにより固定資産売却損及び固定資産除却損が計上されたことから 2 億59百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は11億55百万円（同 2 億61百万円、18.5%減）となりましたが、法人税等の減少により当期純利益は 9 億21百万円（同34百万円、3.9%増）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における総資産の総額は、236億6百万円となり、前期比19億79百万円増加しました。

流動資産は、現金及び預金が短期・長期借入金の調達に伴い18億60百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が5億53百万円減少したことなどにより、前期比14億9百万円増加し、126億38百万円となりました。

固定資産は、福利厚生施設等の保有不動産を売却した一方、新工場の建設に伴い建設仮勘定が増加したことなどにより有形固定資産が2億30百万円増加、投資有価証券が株価の上昇等により4億94百万円増加したことなどから、前期末比5億69百万円増加し、109億67百万円となりました。

② 負債

流動負債は、短期借入金が5億円増加、1年以内返済予定長期借入金が2億円増加した一方、支払手形及び買掛金が4億57百万円減、未払法人税等が3億2百万円減少したことなどにより、前期比1億58百万円減少し、29億42百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が13億円増加した一方、退職給付に係る負債が81百万円減少したことなどにより、前期比14億64百万円増加し、18億円となりました。

③ 純資産

純資産は、その他有価証券評価差額金が4億27百万円増加、為替換算調整勘定が1億11百万円増加したことなどにより、前期比6億73百万円増加し、188億63百万円となりました。

この結果、自己資本比率は79.9%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、43億47百万円となり前連結会計年度末比19億67百万円増加しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」のとおりであります。

前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,386	1,399	13
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,408	△639	769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△908	1,192	2,101
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,379	4,347	1,967
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	△237	45	283

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、柔軟な資金使途に対応できるようフリー・キャッシュ・フローの確保にも留意しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成25年3月期(%)	平成26年3月期(%)
自己資本比率	84.1	79.9
時価ベースの自己資本比率	54.3	52.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算定しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、13億48百万円であり、その主なものは、当連結会計年度において継続中の当社掛川新工場建設費用10億1百万円のほか、当社大東工場の医療栄養食製造設備の改造及び連結子会社であるマルミフーズ株式会社の冷蔵庫設備の更新及び改修、並びに既存設備の更新であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
焼津工場 (静岡県焼津市)	調味料	粉体調味料製造設備	152,720	49,497	155,439 (1,893)	—	1,398	359,056	11 (—)
団地工場 (静岡県焼津市)	機能食品	機能食品製造設備	206,908	75,080	231,610 (4,962)	—	137	513,737	7 (—)
静岡工場 (静岡県静岡市 駿河区)	調味料 機能食品 その他	香辛料、調味料及び機能食品製造設備	21,869	6,248	93,997 (1,799)	6,977	4,231	133,324	2 (10)
榛原工場 (静岡県牧之原市)	調味料 機能食品 その他	液体・粉体調味料等製造設備	311,458	145,033	302,905 (27,462)	—	6,700	766,093	48 (5)
吉田工場 (静岡県榛原郡 吉田町)	調味料 機能食品	粉体調味料等製造設備	58,705	18,434	194,460 (4,401)	16,472	2,502	290,574	5 (9)
大東工場 (静岡県掛川市)	調味料 機能食品	液体・粉体調味料等製造設備	909,627	657,644	460,767 (41,825)	—	7,198	2,035,236	71 (5)
田尻工場 (静岡県焼津市)	水産物	水産加工品製造設備	170,097	56,559	286,121 (13,869)	—	477	513,255	— (—)
研究施設 (静岡県焼津市)	調味料 機能食品 その他	研究開発用設備	17,448	39,219	—	—	3,891	60,559	19 (—)
焼津本社 (静岡県焼津市)	全セグメント	営業施設他	80,042	—	152,303 (4,844)	5,172	826	238,345	9 (2)
静岡本部 (静岡県静岡市 駿河区)	全セグメント	統括業務施設	3,503	—	—	1,835	10,806	16,145	34 (2)
掛川工場 (静岡県掛川市)	全セグメント	液体・粉体調味料等製造設備	—	—	1,109,000 (46,592)	—	—	1,109,000	— (—)

- (注) 1. 上記金額は、平成26年3月期末の帳簿価額によっており、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 田尻工場の土地286,121千円(13,869㎡)、建物及び構築物170,097千円、機械装置及び運搬具56,559千円、その他477千円はマルミフーズ(株)へ賃貸しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数等を外書しており、本社従業員数には社外への出向者を除き、社外からの出向受入者を含んでおります。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
マルミフーズ㈱ (静岡県静岡市 駿河区)	水産物	水産加工品 製造設備	—	56,281	—	15,098	1,790	73,170	26 (29)
UMI ウェルネス㈱ (東京都新宿区)	機能食品	販売設備	2,010	—	—	—	10,524	12,535	3 (9)

(注) 1. 上記金額は、平成26年3月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成25年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大連味思開生物技術 有限公司 (中国 大連市)	調味料 機能食品	調味料及び機 能食品製造設 備	278,330	97,260	—	—	5,762	381,353	41 (—)

(注) 1. 上記金額は、平成25年12月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記金額は、1人民元=17.36円の換算レートによって算出しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定月日
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	掛川工場 (静岡県掛川市)	調味料 機能食品	液体・粉体調味料 製造設備	2,627	980	自己資金及び銀行借入金	平成25年3月	平成26年8月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の改修・更新を計画しており、その総額は7億円程度を見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,056,198	13,056,198	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	13,056,198	13,056,198	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年3月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	1,076(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	107,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	932(注)2
新株予約権の行使期間	—	平成28年7月1日～ 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 940(注)3 資本組入額 470
新株予約権の行使の条件	—	<p>①本新株予約権の割当てを受けた者は、当社が平成25年度に策定した中期経営計画に準じて設定された下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数(1個未満の端数は切捨て)を上記の行使期間において行使することができる。</p> <p>(i)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,000百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 60%</p> <p>(ii)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,100百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 80%</p> <p>(iii)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,200百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 100%</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。</p>

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、本新株予約権を割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. ① 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり8円と行使時の払込金額1株当たり932円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月17日 (注)	△1,000,000	13,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(注) 平成26年2月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	28	179	50	9	13,306	13,596	—
所有株式数(単元)	—	23,595	1,240	36,333	4,170	33	65,019	130,390	17,198
所有株式数の割合(%)	—	18.1	1.0	27.9	3.2	0.0	49.9	100.0	—

(注) 1. 自己株式162,263株は、「個人その他」に1,622単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,504	11.5
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	649	5.0
宝ホールディングス(株)	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20	593	4.5
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	4.1
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	326	2.5
焼津信用金庫	静岡県焼津市栄町3丁目5-14	321	2.5
中野 新之助	静岡県焼津市	188	1.4
村松 貞敏	静岡県焼津市	179	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	169	1.3
焼津水産化学工業(株)従業員持株会	静岡県焼津市小川新町5丁目8-13	166	1.3
計	—	4,628	35.4

(注) 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 326千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 169千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 162,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,876,800	128,768	1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 17,198	—	—
発行済株式総数	13,056,198	—	—
総株主の議決権	—	128,768	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号	162,200	—	162,200	1.2
計	—	162,200	—	162,000	1.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年3月28日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8 当社従業員40 当社子会社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年11月1日)での決議状況 (取得期間 平成25年11月5日～平成25年11月5日)	324,000	275,400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	324,000	275,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年12月6日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月9日～平成25年12月9日)	282,000	245,622,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	232,000	202,072,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	43,550,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.7	17.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.7	17.7

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	484	420,474
当期間における取得自己株式	50	45,350

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	832,113,979	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	162,263	—	162,313	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営最重要課題の一つとして位置づけております。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることによって安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針とし、第2四半期及び期末に剰余金の配当を行っております。また、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、第2四半期については取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

なお、内部留保資金の使途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、計画に基づいた効果的な設備投資、研究開発資金等の資金需要に備えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績を勘案して1株につき14円とさせていただきます、株式上市25周年記念配当として2円の配当、合計1株につき16円とさせていただきます。平成25年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり26円となります。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年11月1日 取締役会決議	134	10
平成26年6月26日 定時株主総会決議	206	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,230	1,193	860	933	1,032
最低(円)	947	625	671	690	799

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	882	888	900	949	950	1,032
最低(円)	845	850	860	895	885	909

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山本和広	昭和24年4月11日生	昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行 平成9年6月 同行営業企画部長 平成11年4月 同行理事呉服町支店長 平成13年6月 同行執行役員本店営業部長 平成15年6月 同行退任 平成15年6月 静銀ディーシーカード株式会社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役社長退任 平成16年6月 常勤監査役 平成16年10月 UMI ウェルネス株式会社監査役 平成17年6月 常務取締役経営統括本部長 平成19年6月 代表取締役専務取締役経営統括本部長 平成22年11月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	20
取締役	専務執行役員 経営統括本部長 兼 開発本部管掌	松田秀喜	昭和27年8月20日生	昭和53年4月 宝酒造株式会社 入社 平成14年4月 同社TSセンター長 平成17年4月 当社出向企画開発室部長 平成17年7月 開発本部調味料開発部長 平成19年6月 取締役開発本部研究開発部長 平成21年7月 取締役研究開発センター調味料開発部長 平成22年8月 取締役生産本部製造部長 平成22年11月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成23年4月 取締役経営統括本部長兼総務・人事部長 平成23年6月 オークー食品株式会社監査役兼マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 平成23年12月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成25年4月 常務取締役開発本部長 平成25年4月 UMI ウェルネス株式会社取締役 平成26年6月 取締役専務執行役員経営統括本部長兼開発本部管掌（現任） 平成26年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役（現任）	(注) 3	11
取締役	常務執行役員 営業本部長 兼 営業統括部長	石川真理子	昭和34年6月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成6年3月 製造部工場長 平成13年8月 生産本部品質保証部品質保証課長 平成15年7月 品質保証室長 平成17年7月 品質保証センター長 平成19年6月 取締役品質保証センター長 平成22年11月 常務取締役生産本部長 平成23年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長 平成23年6月 オークー食品株式会社取締役 平成24年3月 常務取締役生産本部長兼生産技術センター長 平成24年11月 常務取締役品質保証センター長 平成25年4月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長 平成26年6月 取締役常務執行役員営業本部長兼営業統括部長（現任）	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 購買部長	大橋 弘 明	昭和35年9月13日生	昭和59年4月 当社 入社 平成14年7月 開発本部商品開発部商品開発課長 平成16年9月 大連味思開生物技術有限公司出向 同社 総経理 平成20年4月 生産本部製造部大東工場長 平成21年7月 マルミフーズ株式会社 出向 同社 代表取締役社長 平成22年11月 生産本部製造部長 平成23年4月 商品開発センター長兼機能食品開 発部長 平成24年2月 営業本部副本部長 平成24年6月 取締役営業本部長 平成25年4月 取締役営業副本部長兼海外担当 平成25年4月 大連味思開生物技術有限公司董事 平成25年8月 大連味思開生物技術有限公司董事 長(現任) 平成25年12月 取締役購買部長 平成26年6月 取締役執行役員購買部長(現任)	(注)3	7
取締役	執行役員 生産本部長	石野 達 佳	昭和15年9月1日生	昭和41年4月 株式会社小楠金属工業所入社 昭和43年3月 同社退社 昭和43年4月 有限会社山田技術事務所入社 昭和45年4月 同社退社 昭和45年5月 株式会社新機械技研入社 平成元年4月 同社取締役営業技術部長 平成13年11月 同社退社 平成14年3月 有限会社石野技術士事務所設立 同社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 監査役 平成24年6月 顧問 平成26年6月 取締役執行役員生産本部長(現 任)	(注)3	2
取締役		豊田 建 吾	昭和32年2月28日生	昭和57年4月 日本油脂株式会社(現:日油株式 会社)入社 平成9年4月 同社王子工場製造部製造課長 平成16年6月 同社川崎事業所大師工場製造部長 平成20年1月 同社尼崎工場付 平成21年1月 同社経営企画室 平成21年12月 同社川崎事業所大師工場長 平成22年7月 同社大師工場長(現任) 平成26年6月 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	—
取締役		澤本 猪三雄	昭和14年6月13日生	昭和33年4月 株式会社静岡銀行入行 平成2年6月 同行業務企画部長 平成5年4月 同行理事検査部長 平成6年4月 元旦ビューティー工業株式会社出 向 平成6年4月 同社常務取締役に就任、株式会社 静岡銀行退職 平成15年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長 平成18年6月 同社取締役 退任 平成18年6月 監査役 平成22年6月 常勤監査役 平成25年6月 取締役(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		齋藤 滋	昭和32年3月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 開発本部商品開発部長 平成14年7月 営業本部食品営業第二部長 平成16年7月 開発・生産本部製造部長 平成17年6月 取締役開発・生産本部製造部長 平成18年6月 オーケー食品株式会社代表取締役社長 平成19年6月 取締役生産本部長 平成19年6月 オーケー食品株式会社取締役 平成21年7月 取締役営業本部長 平成22年11月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長 平成23年6月 UMI ウェルネス株式会社取締役 平成24年3月 常務取締役開発センター長兼研究開発部長 平成24年11月 オーケー食品株式会社代表取締役社長 平成25年4月 常務取締役経営統括本部長兼経営企画部長兼購買部長 平成25年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 平成25年6月 常務取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成26年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	50
監査役		高藤 忠治	昭和26年1月14日生	昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員沼津支店長 平成13年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 平成15年6月 同行取締役常務執行役員支店営業担当営業副本部長 平成17年6月 同行取締役副会長 平成19年6月 静岡不動産株式会社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成25年6月 同社取締役会長(現任) 平成26年6月 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		小山 圭子	昭和44年1月17日生	平成3年4月 キリンビール株式会社入社 平成15年1月 同社退社 平成16年1月 高澤社会保険労務士事務所(現:社会保険労務士事務所オフィスアールワン)入所 平成17年11月 同所退所 平成18年4月 社会保険労務士小山事務所開所 同所所長(現任) 平成18年7月 財団法人しずおか産業創造機構(現:静岡県産業振興財団)経営支援アドバイザー(現任) 平成18年10月 静岡市中小企業支援センター専門家派遣アドバイザー(現任) 平成19年4月 社団法人静岡県労働基準協会連合会労働時間等設定改善援助事業アドバイザー 平成20年4月 静岡労働局労働時間等設定改善アドバイザー 平成24年4月 中小企業団体中央会中小企業相談支援事業派遣専門家(現任) 平成26年6月 監査役(現任)	(注) 4	—
計						102

(注) 1. 取締役澤本猪三雄は、社外取締役であります。

(注) 2. 監査役高藤忠治及び小山圭子は、社外監査役であります。

(注) 3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 4. 辞任した監査役の任期を引き継ぐため、平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注) 5. 当社は、平成26年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は7名であり、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、又平芳春、内山毅彦及び山田潤となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからの信頼をより高め、企業価値の最大化を図るため、子会社を含むコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題として位置付けています。

健全な経営は企業市民としての基本であり、業務執行における透明性及び公平性を図るため、コンプライアンスを経営の基本方針とすることを宣すとともに、取締役、監査役及びすべての社員が取り組むコンプライアンス体制を構築し、運営しています。

また、取締役会では子会社を含む中期経営計画及び年次計画の浸透と監督並びに報告を的確に実施するとともに、経営会議を月次開催して経営環境の変化に迅速な対応を図っています。監査役は、取締役会はもとより内部監査室、会計監査人との意見交換により、実効性のある監査役監査を実施しています。

今後も、当社グループの経営課題と外部環境を評価しつつ、投資家に向けた情報開示を積極的に実施するとともに、企業価値の向上を目指すためにグループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの最適化に努めてまいります。

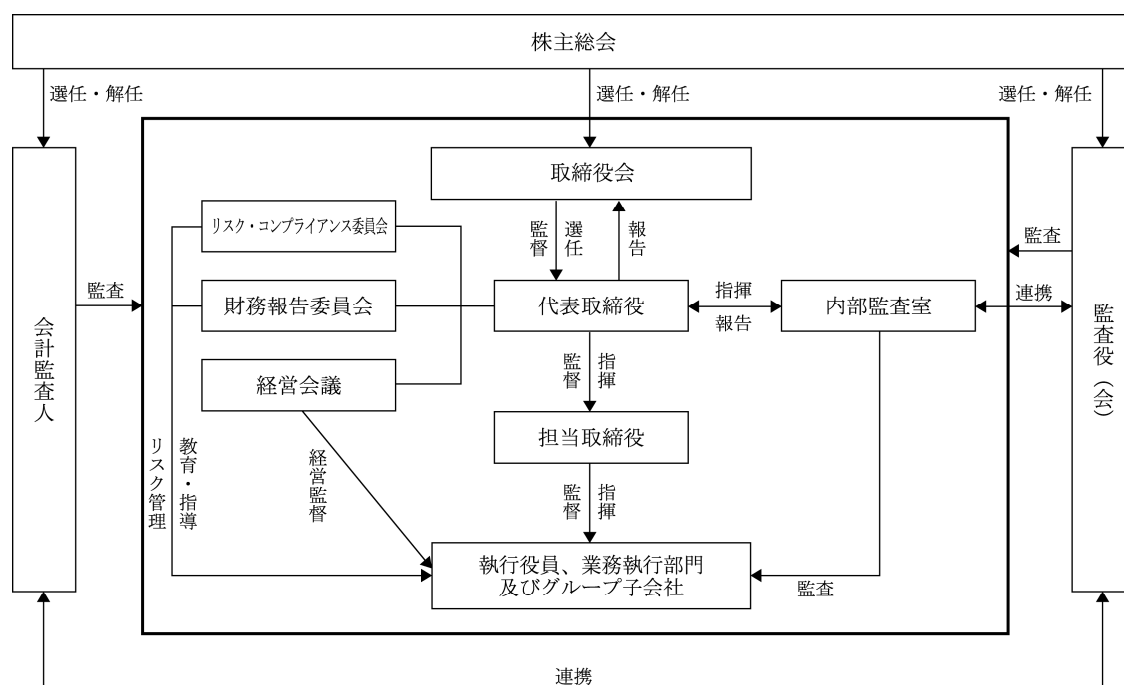
(コーポレート・ガバナンスに対する施策の状況)

(1) 会社の機関の内容

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名(提出日現在)で構成され、同会には子会社を含む重要事項は全て付議され、審議・決裁するとともに、中期・年次計画に基づく業績の状況について適時報告し論議・検討しています。また、取締役会を補完する機能として、執行役員制度を導入し、業務執行にかかる責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、月次経営会議を行い、経営環境の変化に迅速な対応・対処方針を決定しています。

監査役会は3名で構成され、うち2名が社外監査役であることにより、経営に対する透明性を確保し、監視・監督機能を十分果たしています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しては、内部統制システム構築の基本方針を定め、社内外に想定されるリスクに対応するため、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役経営統括本部長がグループ会社を含めた統括責任者として、リスク管理の充実を図っています。この中で、リスク管理の基本部分を規定した「リスク・コンプライアンス管理規程」、社内のコンプライアンスに関する相談・通報に係る「ヘルプライン規程」、並びに遵法性に関する問題発覚の際の対応を規定した「不祥事件発生時の対応規程」を制定し、運用しています。なお、取締役・使用人のすべてが尊重し行動のよりどころとなる、当社グループの「企業倫理規範」を制定し、社内に浸透させるとともに社外に公表しています。

また、同委員会では各業務に係るリスクを部署毎に洗い出し・評価し、対策を講じるシステムを構築し、運用しています。なお、個人情報及び社内情報の漏洩に対するセキュリティと適切な取扱いを管理すべく、「個人情報保護規程」「情報管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。その他緊急を要する災害リスク等に対しては、「緊急時の基本的行動指針」「地震・津波対策マニュアル」を制定し、総務・人事部が主体となって関連部署との連携を密にし、各部門における対応策の充実を図っています。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長の直轄による内部監査室(1名)を設け、日常的に社内監査を行っています。また、「内部監査室規程」及び「内部監査実施要領」に基づいて、必要に応じ特命による特別監査を実施する体制を構築しています。

監査役は、取締役会に必ず出席して意見を述べるほか、代表取締役とも話し合いを行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。

監査役監査では、「内部監査室」との適切な連携のもと、監査計画に基づく各部門の監査を行っています。また、会計監査人とも定期的な情報交換及び意見交換を行い、期末の棚卸実施等に立会うなどのチェック機能を確保しています。

(4) 会計監査の状況

当社は芙蓉監査法人与監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づいて監査を実施しております。

監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

畔村勇次(芙蓉監査法人に所属)

鈴木信行(芙蓉監査法人に所属)

監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他1名であります。

(5) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1)名	134百万円 (13)百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)名	21百万円 (11)百万円
合計	14名	156百万円

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
2. 上記には、平成25年6月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいます。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 澤本猪三雄氏は、平成25年6月27日開催の第54期定時株主総会において監査役(社外)を辞任した後、取締役に就任したため、支給人員及び支給額について、監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。
5. 取締役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額2億200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
6. 監査役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。
7. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の打ち切り支給の対象となる役員3名(取締役2名、監査役1名)に対し、支給を予定する総額は100万円(うち取締役分100万円、監査役0万円)であり、長期未払金として振替計上しております。

- (6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役澤本猪三雄は、財務及び経理における幅広い識見を有しており、当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

社外監査役高藤忠治は、財務及び経理における幅広い識見を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。

社外監査役小山圭子は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。

なお、社外取締役澤本猪三雄および社外監査役小山圭子の2名は独立役員として指定されています。

社外取締役及び各社外監査役は、当社との利害関係はなく、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験等を活かして、適法性の監督及び監査に加え、業務担当取締役及び重要使用人と適宜意見交換を行う等、経営全般に関する助言を行っています。

当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号の要件に基づいております。

以上の点から、実効性のある経営監視が期待できると判断し、現状の体制を維持するものであります。

(参考) 有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号

- (5) 独立役員の確保の状況（次の a 及び b に掲げる場合に該当するときは、当該 a 及び b に掲げる事項を含む。）
- a 独立役員として指定する者が、次の（a）から（e）までのいずれかに該当する場合その旨及びそれを踏まえてもなお独立役員として指定する理由
- （a）当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者等（業務執行者又は過去に業務執行者であった者をいう）
 - （b）当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者等
 - （c）当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）
 - （d）当該会社の主要株主
 - （e）次のイ又はロに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- イ （a）から前（d）までに掲げる者
- ロ 当該会社又はその子会社の業務執行者等（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与若しくは会計参与であった者を含む。）
- b 独立役員として指定する者が、次の（a）から（c）までのいずれかに該当する場合その旨及びその概要
- （a）当該会社の取引先又はその業務執行者等
 - （b）当該会社の業務執行者等が他の会社の社外役員である場合の当該他の会社の業務執行者等
 - （c）当該会社から寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、業務執行者等又はそれに相当する者をいう。）

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

株主重視の観点から、代表取締役による、機関投資家に向けた会社説明会及びIR活動を、必要に応じ実施するとともに、当社ウェブサイト等で一般投資家向けに迅速な情報開示を行っています。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めています。

(9) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

② 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を金銭によりすることができる旨を定款に定めています。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(12) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

a 銘柄数 26銘柄

b 貸借対照表計上額の合計額 2,883百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日油(株)	1,785,146	821	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	341,000	269	企業間取引の強化
東洋水産(株)	77,000	221	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	215	株式の安定化
天龍製鋸(株)	66,550	144	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	129	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	154,370	99	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	73	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	129,000	66	企業間取引の強化
キッセイ薬品工業(株)	27,000	53	株式の安定化
日清食品ホールディングス(株)	10,000	43	企業間取引の強化
佐藤食品工業(株)	28,600	28	企業間取引の強化
太陽化学(株)	37,000	26	企業間取引の強化
名糖産業(株)	26,000	25	企業間取引の強化
静甲(株)	39,320	22	株式の安定化
(株)大森屋	20,000	18	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	15	企業間取引の強化
西日本システム建設(株)	44,000	12	株式の安定化
(株)篠崎屋	750	7	企業間取引の強化
(株)NTTドコモ	45	6	株式の安定化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	8,098	5	企業間取引の強化
(株)赤阪鉄工所	22,000	3	株式の安定化
(株)スクロール	9,000	2	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日油(株)	1,788,705	1,336	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	341,000	268	企業間取引の強化
東洋水産(株)	77,000	265	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	204	株式の安定化
天龍製鋸(株)	66,500	163	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	145	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	155,261	125	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	129,000	76	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	66	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス (株)	10,000	46	企業間取引の強化
佐藤食品工業(株)	28,600	32	企業間取引の強化
名糖産業(株)	26,000	27	企業間取引の強化
太陽化学(株)	37,000	27	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	18	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	18	企業間取引の強化
(株)篠崎屋	750	13	企業間取引の強化
静岡(株)	18,000	10	株式の安定化
(株)NTTドコモ	4,500	7	株式の安定化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	9,942	6	企業間取引の強化
(株)赤阪鉄工所	22,000	2	株式の安定化
(株)スクロール	9,000	2	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入し、同機構他、各種団体等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,118,530	4,978,999
受取手形及び売掛金	4,814,110	4,260,203
商品及び製品	1,339,387	1,359,837
原材料及び貯蔵品	1,709,522	1,700,701
繰延税金資産	148,956	62,840
その他	106,496	283,747
貸倒引当金	△8,200	△7,796
流動資産合計	11,228,802	12,638,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 2,420,677	※3 2,215,524
機械装置及び運搬具（純額）	1,266,325	1,202,717
土地	※3 3,419,907	※3 3,000,335
リース資産（純額）	58,597	45,555
建設仮勘定	124,600	1,064,668
その他（純額）	65,290	56,872
有形固定資産合計	※1 7,355,398	※1 7,585,674
無形固定資産	170,305	128,080
投資その他の資産		
投資有価証券	2,585,426	3,080,410
繰延税金資産	5,486	4,464
その他	293,987	177,825
貸倒引当金	△12,639	△8,621
投資その他の資産合計	2,872,260	3,254,079
固定資産合計	10,397,964	10,967,833
資産合計	21,626,767	23,606,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,904,313	1,446,900
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	200,000
リース債務	18,767	19,655
未払法人税等	343,899	41,430
未払消費税等	38,209	64,793
賞与引当金	115,854	120,503
その他	679,033	548,775
流動負債合計	3,100,076	2,942,059
固定負債		
長期借入金	-	1,300,000
リース債務	47,254	30,812
繰延税金負債	66,064	338,903
退職給付引当金	199,299	-
退職給付に係る負債	-	117,561
長期未払金	※2 13,434	※2 13,434
その他	10,465	-
固定負債合計	336,520	1,800,712
負債合計	3,436,596	4,742,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,414,133	3,414,133
利益剰余金	11,363,862	11,143,860
自己株式	△489,245	△135,023
株主資本合計	17,906,393	18,040,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298,459	725,775
為替換算調整勘定	△14,682	97,207
その他の包括利益累計額合計	283,777	822,983
純資産合計	18,190,170	18,863,596
負債純資産合計	21,626,767	23,606,367

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	20,813,228	19,855,107
売上原価	※2 16,065,064	※2 15,376,144
売上総利益	4,748,164	4,478,963
販売費及び一般管理費	※1、※2 3,356,569	※1、※2 3,249,893
営業利益	1,391,594	1,229,069
営業外収益		
受取利息	9,666	12,975
受取配当金	40,359	50,331
受取賃貸料	15,224	11,044
為替差益	40,130	40,519
保険収益	47,854	10,124
その他	46,438	47,936
営業外収益合計	199,673	172,930
営業外費用		
支払利息	463	969
匿名組合投資損失	31,691	-
たな卸資産廃棄損	34,670	45,099
損害賠償金	18,231	11,769
保険解約損	11,719	16,157
その他	38,268	9,831
営業外費用合計	135,045	83,827
経常利益	1,456,222	1,318,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	6	88,881
投資有価証券売却益	149,764	7,825
投資有価証券償還益	8,086	-
保険収益	4,865	-
国庫補助金	11,565	-
特別利益合計	174,288	96,706
特別損失		
固定資産売却損	-	214,088
固定資産除却損	17,377	41,967
投資有価証券売却損	59	-
災害による損失	3,578	-
会員権売却損	-	3,014
固定資産圧縮損	11,118	-
賃貸借契約解約損	34,564	-
子会社整理損	57,383	-
事業再編損	5,134	-
土地評価損	83,543	-
特別損失合計	212,758	259,069
税金等調整前当期純利益	1,417,751	1,155,809
法人税、住民税及び事業税	538,898	108,058
法人税等調整額	△7,828	126,281
法人税等合計	531,070	234,340
少数株主損益調整前当期純利益	886,681	921,469
当期純利益	886,681	921,469

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	886,681	921,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214,727	427,315
為替換算調整勘定	47,420	111,890
その他の包括利益合計	※ 262,147	※ 539,205
包括利益	1,148,829	1,460,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,148,829	1,460,675
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,617,642	3,414,133	10,786,294	△6,101	17,811,969	83,732	△62,103	21,629	17,833,598
当期変動額									
剰余金の配当			△309,112		△309,112				△309,112
当期純利益			886,681		886,681				886,681
自己株式の取得				△483,144	△483,144				△483,144
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						214,727	47,420	262,147	262,147
当期変動額合計	-	-	577,568	△483,144	94,423	214,727	47,420	262,147	356,571
当期末残高	3,617,642	3,414,133	11,363,862	△489,245	17,906,393	298,459	△14,682	283,777	18,190,170

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,617,642	3,414,133	11,363,862	△489,245	17,906,393	298,459	△14,682	283,777	18,190,170
当期変動額									
剰余金の配当			△309,357		△309,357				△309,357
当期純利益			921,469		921,469				921,469
自己株式の取得				△477,892	△477,892				△477,892
自己株式の消却			△832,113	832,113	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						427,315	111,890	539,205	539,205
当期変動額合計	-	-	△220,001	354,221	134,219	427,315	111,890	539,205	673,425
当期末残高	3,617,642	3,414,133	11,143,860	△135,023	18,040,613	725,775	97,207	822,983	18,863,596

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,417,751	1,155,809
減価償却費	659,002	643,591
のれん償却額	-	1,402
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△108,563	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△81,738
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,782	△4,422
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,674	4,649
受取利息及び受取配当金	△50,025	△63,306
支払利息	463	969
為替差損益 (△は益)	△18,278	4,493
投資有価証券償還損益 (△は益)	△8,086	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△149,705	△7,825
賃貸借契約解約損	34,564	-
土地評価損	83,543	-
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6	125,207
有形固定資産除却損	17,197	41,967
無形固定資産除却損	180	-
匿名組合投資損失	31,691	-
会員権売却損益 (△は益)	-	3,014
売上債権の増減額 (△は増加)	116,602	567,440
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△156,749	2,918
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	28,885	△2,474
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	56,443	101,993
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,438	△457,930
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△40,077	24,265
長期未払金の増減額 (△は減少)	△18,561	-
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	63,308	△100,172
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	-	△10,465
その他	△13,320	△28,693
小計	1,882,928	1,920,693
利息及び配当金の受取額	50,025	63,306
利息の支払額	△463	△969
法人税等の支払額	△547,878	△601,644
法人税等の還付額	1,442	17,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,386,053	1,399,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,379,932	△1,160,781
定期預金の払戻による収入	1,472,345	1,267,932
有価証券の取得による支出	△51	-
有価証券の売却による収入	100,378	-
有価証券の償還による収入	28,228	-
有形固定資産の取得による支出	△1,593,993	△1,346,724
有形固定資産の売却による収入	1,596	443,759
無形固定資産の取得による支出	△29,922	△6,722
投資有価証券の取得による支出	△407,400	△5,462
投資有価証券の売却による収入	389,859	79,314
投資有価証券の償還による収入	10,000	100,000
事業譲受による支出	-	△21,121
その他	60	10,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,408,831	△639,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△25,817	500,000
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△70,000	-
自己株式の取得による支出	△483,144	△477,892
配当金の支払額	△308,565	△309,060
リース債務の返済による支出	△20,648	△20,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△908,176	1,192,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,255	14,551
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△902,699	1,967,620
現金及び現金同等物の期首残高	3,282,296	2,379,597
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,379,597	※1 4,347,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 マルミフーズ㈱
大連味思開生物技術有限公司
UMI ウェルネス㈱

(注) 連結子会社であったオーケー食品株式会社は第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連味思開生物技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び国内連結子会社…定率法

ただし、提出会社の焼津工場の建物、機械装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法

在外連結子会社

当該国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、提出会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

提出会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

提出会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

国内連結子会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」は営業外費用の総額100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた49,988千円は、「保険解約損」11,719千円、「その他」38,268千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,893,341千円	10,770,412千円

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	13,522千円	12,416千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	199,110千円	198,003千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しています。

4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	－千円	1,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引残高	－千円	1,000,000千円

コミットメントライン契約につきましては、各連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び連結損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃	346,891千円	334,439千円
役員報酬	193,962	191,500
従業員給料手当	655,918	512,223
賞与引当金繰入額	43,824	46,691
貸倒引当金繰入額	7,782	－
減価償却費	117,798	136,130
賃借料	126,690	110,167
試験研究費	143,547	214,030
広告宣伝費	506,789	515,816

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	146,156千円	218,813千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	496,736千円		668,836千円	
組替調整額	△157,792千円		△7,825千円	
税効果調整前	338,944千円		661,010千円	
税効果額	△124,217千円		△233,694千円	
その他有価証券評価差額金	214,727千円		427,315千円	
為替換算調整勘定				
当期発生額	47,420千円		111,890千円	
組替調整額	－千円		－千円	
税効果調整前	47,420千円		111,890千円	
税効果額	－千円		－千円	
為替換算調整勘定	47,420千円		111,890千円	
その他の包括利益合計	262,147千円		539,205千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,056,198	－	－	14,056,198
合計	14,056,198	－	－	14,056,198
自己株式				
普通株式(注)	5,589	600,190	－	605,779
合計	5,589	600,190	－	605,779

(注) 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得600,000株、単元未満株式の買取り190株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	168,607	12	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月 2日 取締役会	普通株式	140,505	10	平成24年 9月30日	平成24年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	174,855	利益剰余金	13	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,056,198	—	1,000,000	13,056,198
合計	14,056,198	—	1,000,000	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	605,779	556,484	1,000,000	162,263
合計	605,779	556,484	1,000,000	162,263

(注) 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得556,000株、単元未満株式の買取り484株であります。
普通株式の自己株式の減少は平成26年2月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	174,855	13	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	134,501	10	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	206,302	利益剰余金	16	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,118,530千円	4,978,999千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△738,932千円	△631,781千円
現金及び現金同等物	2,379,597千円	4,347,218千円

2 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
自己株式の消却	—千円	832,113千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(自己資金または銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、基本的に取引しない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち債券は、経理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は実施しておりません。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

提出会社の営業債権債務は、一部子会社取引を除き、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,118,530	3,118,530	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,814,110	4,814,110	—
(3) 投資有価証券	2,567,264	2,567,264	—
資産計	10,499,905	10,499,905	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,904,313	1,904,313	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	—	—	—
(4) 未払法人税等	343,899	343,899	—
負債計	2,248,212	2,248,212	—

(※1)デリバティブ取引は該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,978,999	4,978,999	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,260,203	4,260,203	—
(3) 投資有価証券	3,062,248	3,062,248	—
資産計	12,301,452	12,301,452	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,446,900	1,446,900	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	200,000	200,000	—
(4) 未払法人税等	41,430	41,430	—
(5) 長期借入金	1,300,000	1,300,291	291
負債計	3,488,331	3,488,622	291

(※1)デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	18,162	18,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,118,530	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,814,110	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	200,000
(2) その他	—	—	—	—
合計	7,932,640	—	—	200,000

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,978,999	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,260,203	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	100,000
(2) その他	—	—	—	—
合計	9,239,203	—	—	100,000

(注) 4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	18,767	20,729	16,747	5,743	2,740	1,293
合計	18,767	20,729	16,747	5,743	2,740	1,293

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	200,000	1,100,000	—	—	—
リース債務	19,655	17,890	6,887	3,883	2,151	—
合計	719,655	217,890	1,106,887	3,883	2,151	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,944,991	1,404,027	540,963
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,944,991	1,404,027	540,963
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	376,064	399,801	△23,737
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	164,738	200,000	△35,262
	(3) その他	81,469	101,765	△20,295
	小計	622,272	701,566	△79,294
合計		2,567,264	2,105,594	461,669

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,511,092	1,336,682	1,174,409
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,511,092	1,336,682	1,174,409
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	365,616	401,120	△35,504
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	88,724	100,000	△11,276
	(3) その他	96,815	101,765	△4,949
	小計	551,156	602,885	△51,729
合計		3,062,248	1,939,568	1,122,680

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	334,142	149,764	59
合計	334,142	149,764	59

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	79,314	7,825	—
合計	79,314	7,825	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△676,360千円
(2) 年金資産	477,060
(3) 退職給付引当金	△199,299

(注) 退職給付債務の計算は簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	52,335千円
(2) 確定拠出型の制度に係る拠出金	19,415
(3) 退職給付費用	71,751
(4) 子会社整理損	7,643
計	79,394

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	199,299千円
退職給付費用	44,345
退職給付の支払額	△4,144
制度への拠出額	△121,939
退職給付に係る負債の期末残高	117,561

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	699,373千円
年金資産	△591,866
	107,506
非積立型制度の退職給付債務	10,054
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	117,561
退職給付に係る負債	117,561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	117,561

(3) 退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用 44,345千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、19,860千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	29,541千円	—千円
賞与引当金	43,797	42,694
退職給付引当金	70,559	—
退職給付に係る負債	—	41,684
長期未払金	4,799	4,799
有価証券評価損	31,912	31,912
減損損失	219,735	—
繰越欠損金	9,310	3,074
土地評価損	47,355	—
その他	32,730	29,408
繰延税金資産小計	489,741千円	153,573千円
評価性引当額	△214,551	—
繰延税金資産合計	275,189千円	153,573千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	1,460千円	7,427千円
固定資産圧縮積立金	22,142	20,840
その他有価証券評価差額金	163,209	396,904
繰延税金負債合計	186,811千円	425,172千円
繰延税金資産の純額	88,378千円	△271,599千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	148,956千円	62,840千円
固定資産－繰延税金資産	5,486	4,464
固定負債－繰延税金負債	66,064	338,903

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
法定実効税率	37.73%	37.73%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21	2.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.53	△0.82
住民税均等割	1.04	1.84
試験研究費の税額控除	△0.79	△1.52
評価性引当額の増減	2.52	△19.51
その他	△3.72	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.46%	20.28%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.7%から35.3%に変更されております。

この変更に伴う、当連結会計年度の繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

(2) 各種報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品の製造・販売業務を営んでおり、製品・サービス別のセグメントである「調味料」、「機能食品」及び「水産物」の3つを報告セグメントとしております。

「調味料」は各種エキス・各種オイル・各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種低塩調味料、各種わさび類他香辛料などを生産しております。

「機能食品」は各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食などを生産しております。

「水産物」は冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業などを行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「各種わさび類他香辛料」について報告セグメント区分の「調味料」に含めて記載することに変更しております。これは、当社グループのオーケー食品株式会社が平成25年3月31日付けで当社に事業譲渡を行い、同日付けで解散したことにより、当社において「調味料」と「各種わさび類他香辛料」とを一体として業績を評価することとしたためです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

(報告セグメント)

調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料など
機能食品	各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食を含む各種機能食品、各種機能食品受託加工など
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,549,760	7,139,626	3,745,367	19,434,754	1,378,474	20,813,228	—	20,813,228
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	7,768	4,818	12,586	25,209	37,795	(37,795)	—
計	8,549,760	7,147,394	3,750,185	19,447,340	1,403,683	20,851,024	(37,795)	20,813,228
セグメント利益または損 失(△)	1,128,220	839,654	△648	1,967,226	83,627	2,050,854	(659,259)	1,391,594
セグメント資産	5,264,335	5,600,549	1,280,565	12,145,450	1,778,428	13,923,878	7,702,889	21,626,767
その他の項目								
減価償却費	234,205	329,262	45,876	609,343	7,342	616,686	42,315	659,002
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	60,812	260,987	105,446	427,245	649	427,895	1,224,885	1,652,780

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額659,259千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,702,889千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金、有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。

3. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,718,323	6,340,942	3,529,818	18,589,085	1,266,022	19,855,107	—	19,855,107
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	13,959	13,959	—	13,959	(13,959)	—
計	8,718,323	6,340,942	3,543,778	18,603,044	1,266,022	19,869,066	(13,959)	19,855,107
セグメント利益	1,216,583	543,401	9,534	1,769,519	75,772	1,845,291	(616,222)	1,229,069
セグメント資産	5,151,512	5,273,789	1,199,692	11,624,994	1,607,633	13,232,628	10,373,739	23,606,367
その他の項目								
減価償却費	232,748	319,573	54,263	606,584	4,818	611,403	32,187	643,591
のれんの償却額	1,402	—	—	1,402	—	1,402	—	1,402
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80,338	116,640	115,489	312,468	—	312,468	1,129,849	1,442,317

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額616,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,373,739千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金、有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
当期償却額	1,402	—	—	1,402	—	—	1,402
当期末残高	6,245	—	—	6,245	—	—	6,245

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,352円39銭	1,462円98銭

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	63円52銭	69円52銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	886,681	921,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	886,681	921,469
期中平均株式数(株)	13,958,233	13,254,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	—	500,000	0.64	—
1年以内返済予定の長期借入金	—	200,000	0.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,767	19,655	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,300,000	0.23	平成27年9月～ 平成29年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,254	30,812	—	平成27年4月～ 平成30年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	66,021	2,050,467	—	—

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. 短期借入金は、当座借越であります。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	1,100,000	—	—
リース債務	17,890	6,887	3,883	2,151

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	第55期 連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高(千円)	4,909,494	10,173,822	15,310,256	19,855,107
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(千円)	398,262	611,424	1,095,770	1,155,809
四半期(当期)純利益金額 (千円)	245,975	375,970	824,318	921,469
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	18.29	27.95	61.69	69.52

	第1四半期 連結会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益 金額(円)	18.29	9.66	33.89	7.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,689,479	4,629,504
受取手形	372,468	356,073
売掛金	3,961,184	3,586,300
商品及び製品	※1 1,200,972	※1 1,233,575
原材料及び貯蔵品	1,593,220	1,567,522
繰延税金資産	83,482	44,609
短期貸付金	※1 300,000	※1 280,000
未収入金	40,099	218,616
その他	37,353	45,445
貸倒引当金	△4,700	△3,530
流動資産合計	10,273,561	11,958,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,830,605	※3 1,636,847
構築物	349,625	298,336
機械及び装置	1,100,716	1,047,401
車両運搬具	2,393	1,774
工具、器具及び備品	45,789	38,794
土地	※3 3,325,909	※3 3,000,335
リース資産	36,787	30,457
建設仮勘定	124,600	1,064,668
有形固定資産合計	6,816,428	7,118,615
無形固定資産		
のれん	-	6,245
工業所有権	578	414
電話加入権	5,947	5,631
水道施設利用権	370	809
ソフトウェア	137,990	86,997
リース資産	4,280	2,509
無形固定資産合計	149,167	102,607
投資その他の資産		
投資有価証券	2,577,653	3,068,559
関係会社株式	865,980	705,980
関係会社長期貸付金	※1 239,290	※1 235,256
出資金	51,110	59,696
長期前払費用	7,923	8,661
その他	171,664	57,385
貸倒引当金	△8,621	△8,621
投資その他の資産合計	3,905,001	4,126,917
固定資産合計	10,870,596	11,348,139
資産合計	21,144,158	23,306,257

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,648,191	※1 1,341,168
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	200,000
リース債務	11,719	13,668
未払金	※1 262,383	※1 265,123
未払法人税等	342,671	27,057
未払消費税等	16,708	62,396
未払費用	76,838	76,339
預り金	18,311	28,383
賞与引当金	107,800	112,023
事業整理損失引当金	18,697	-
設備関係未払金	118,716	86,276
その他	※1 2,435	※1 7,514
流動負債合計	2,624,475	2,719,952
固定負債		
長期借入金	-	1,300,000
リース債務	31,401	20,946
退職給付引当金	190,571	107,506
長期未払金	※2 10,584	※2 10,584
繰延税金負債	66,064	338,903
その他	※1 11,387	-
固定負債合計	310,010	1,777,941
負債合計	2,934,486	4,497,893

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
資本準備金	3,414,133	3,414,133
資本剰余金合計	3,414,133	3,414,133
利益剰余金		
利益準備金	348,182	348,182
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,495	38,113
別途積立金	8,400,000	8,400,000
繰越利益剰余金	2,580,611	2,401,944
利益剰余金合計	11,369,289	11,188,241
自己株式	△489,245	△135,023
株主資本合計	17,911,820	18,084,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,851	723,369
評価・換算差額等合計	297,851	723,369
純資産合計	18,209,671	18,808,363
負債純資産合計	21,144,158	23,306,257

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
売上高	※1	15,306,996	※1	15,089,127
売上原価	※1	12,120,178	※1	11,963,141
売上総利益		3,186,817		3,125,985
販売費及び一般管理費	※1、※2	1,880,107	※1、※2	1,955,509
営業利益		1,306,710		1,170,476
営業外収益				
受取利息	※1	9,045	※1	8,058
有価証券利息		8,374		11,233
受取配当金		40,271		50,232
受取賃貸料	※1	50,197	※1	47,210
貸倒引当金戻入額		-		1,169
為替差益		52,281		36,840
雑収入	※1	62,806	※1	44,146
営業外収益合計		222,977		198,891
営業外費用				
支払利息		-		649
匿名組合投資損失		31,691		-
たな卸資産廃棄損		23,769		44,751
損害賠償金		17,385		7,191
保険解約損		11,706		16,157
雑損失		3,047		9,821
営業外費用合計		87,600		78,570
経常利益		1,442,086		1,290,797

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	6	88,881
投資有価証券売却益	149,764	7,825
投資有価証券償還益	8,086	-
保険収益	4,865	-
国庫補助金	11,565	-
特別利益合計	174,288	96,706
特別損失		
固定資産売却損	-	214,088
固定資産除却損	12,992	38,632
投資有価証券売却損	59	-
固定資産圧縮損	11,118	-
会員権売却損	-	3,014
災害による損失	3,578	-
賃貸借契約解約損	34,564	-
子会社整理損	11,096	-
事業再編損	5,134	1,940
事業整理損失引当金繰入額	18,697	-
特別損失合計	97,242	257,675
税引前当期純利益	1,519,132	1,129,829
法人税、住民税及び事業税	530,837	90,364
法人税等調整額	53,492	79,042
法人税等合計	584,330	169,406
当期純利益	934,802	960,423

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	43,060	8,400,000	1,952,356	10,743,599
当期変動額								
剰余金の配当							△309,112	△309,112
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,565		2,565	-
当期純利益							934,802	934,802
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	△2,565	-	628,255	625,689
当期末残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	40,495	8,400,000	2,580,611	11,369,289

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,101	17,769,274	83,893	83,893	17,853,168
当期変動額					
剰余金の配当		△309,112			△309,112
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益		934,802			934,802
自己株式の取得	△483,144	△483,144			△483,144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			213,958	213,958	213,958
当期変動額合計	△483,144	142,545	213,958	213,958	356,503
当期末残高	△489,245	17,911,820	297,851	297,851	18,209,671

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	40,495	8,400,000	2,580,611	11,369,289
当期変動額								
剰余金の配当							△309,357	△309,357
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,381		2,381	-
当期純利益							960,423	960,423
自己株式の取得								-
自己株式の消却							△832,113	△832,113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	△2,381	-	△178,666	△181,048
当期末残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	38,113	8,400,000	2,401,944	11,188,241

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△489,245	17,911,820	297,851	297,851	18,209,671
当期変動額					
剰余金の配当		△309,357			△309,357
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益		960,423			960,423
自己株式の取得	△477,892	△477,892			△477,892
自己株式の消却	832,113				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			425,518	425,518	425,518
当期変動額合計	354,221	173,173	425,518	425,518	598,691
当期末残高	△135,023	18,084,993	723,369	723,369	18,808,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置…定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載の省略をしております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条の第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	377,205千円	324,701千円
長期金銭債権	239,290千円	235,256千円
短期金銭債務	56,335千円	27,558千円
長期金銭債務	922千円	—

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	13,522千円	12,416千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	199,110千円	198,003千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しています。

4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	—千円	1,000,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引残高	—千円	1,000,000千円

コミットメントライン契約につきましては、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	309,737千円	280,492千円
仕入高	628,167	138,472
販売費及び一般管理費	5,804	1,954
営業取引以外の取引高	64,531	43,610

※2 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費	38%	39%
一般管理費	62	61

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 運賃	259,188千円	279,421千円
2. 役員報酬	116,072	136,800
3. 従業員給料手当	424,657	370,872
4. 法定福利費	103,413	106,978
5. 賞与引当金繰入額	41,200	41,611
6. 貸倒引当金繰入額	3,564	—
7. 試験研究費	128,642	198,249
8. 賃借料	99,267	88,062
9. 減価償却費	98,700	104,659

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額865,980千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額705,980千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	29,541千円	一千円
賞与引当金	40,672	39,600
退職給付引当金	67,367	38,004
長期未払金	3,741	3,742
有価証券評価損	31,912	31,912
減損損失	219,735	—
その他	20,741	17,353
繰延税金資産小計	413,712千円	130,611千円
評価性引当額	△211,289	—
繰延税金資産合計	202,422千円	130,611千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	22,142千円	20,840千円
未収還付事業税	—	8,533
その他有価証券評価差額金	162,862	395,532
繰延税金負債計	185,004千円	424,905千円
繰延税金負債の純額	17,417千円	294,294千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	83,482千円	44,609千円
固定負債—繰延税金負債	66,064	338,903

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.73%	37.73%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17	2.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.50	△0.84
住民税均等割	0.88	1.80
試験研究費の税額控除	△0.74	△1.56
評価性引当額の増減	—	△19.96
繰越欠損金控除	—	△4.27
その他	△0.09	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.46%	14.99%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.3%に変更されております。

この変更に伴う、当事業年度の繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,830,605	64,761	125,623	132,896	1,636,847	2,911,019
	構築物	349,625	2,280	516	53,053	298,336	986,917
	機械及び装置	1,100,716	261,835	40,525	274,624	1,047,401	5,888,563
	車両運搬具	2,393	1,803	32	2,390	1,774	49,001
	工具、器具及び備品	45,789	12,569	635	18,929	38,794	426,118
	土地	3,325,909	107,471	433,045	—	3,000,335	—
	リース資産	36,787	5,304	—	11,634	30,457	12,424
	建設仮勘定	124,600	1,139,043	198,975	—	1,064,668	—
	計	6,816,428	1,595,069	799,353	493,529	7,118,615	10,274,045
無形固定資産	のれん	—	7,647	—	1,402	6,245	1,402
	工業所有権	578	—	—	164	414	496
	電話加入権	5,947	—	316	—	5,631	—
	水道施設利用権	370	500	—	60	809	572
	ソフトウェア	137,990	4,374	—	55,367	86,997	190,712
	リース資産	4,280	—	—	1,771	2,509	1,771
		計	149,167	12,522	316	58,765	102,607

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	製造部	掛川第2エコポリス工業団地	1,001,668千円
土地	静岡工場	静岡工場用他	93,997千円
機械及び装置	マルミフーズ	超低温冷蔵庫	62,678千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,321	3,530	4,700	12,151
賞与引当金	107,800	112,023	107,800	112,023
事業整理損失引当金	18,697	—	18,697	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yskf.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待 毎年3月期末に100株以上当社株式を保有する株主様1名につき、当社グループ関連製品などを贈呈いたします。 本年は当社のN-アセチルグルコサミンとコラーゲンを配合した美容飲料(30ml×10本)と入浴剤(20g×8袋)を贈呈いたしました。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第54期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第55期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日東海財務局長に提出
(第55期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月8日東海財務局長に提出
(第55期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
 - ①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成25年6月28日東海財務局長に提出
 - ②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書
平成26年3月28日東海財務局長に提出
 - ③訂正報告書(上記②臨時報告書の訂正報告書)
平成26年4月14日東海財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成25年12月13日、平成26年1月15日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔 村 勇 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 信 行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、焼津水産化学工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、焼津水産化学工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔 村 勇 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 信 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である山本和広は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱を評価対象とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社である大連味思開生物技術有限公司は金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱は金額的には僅少ではありますが、マルミフーズ㈱は財務報告上の1セグメントである「水産物事業」を成す重要な事業拠点であり、UMI ウェルネス㈱は機能食品の通信販売が主たる事業であるため、質的な観点から評価対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高・売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長、山本和広は平成26年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本和広は、当社の第55期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

